

## 十和田八幡平国立公園（十和田八甲田地域） の公園計画の変更（一部変更）に関する概要

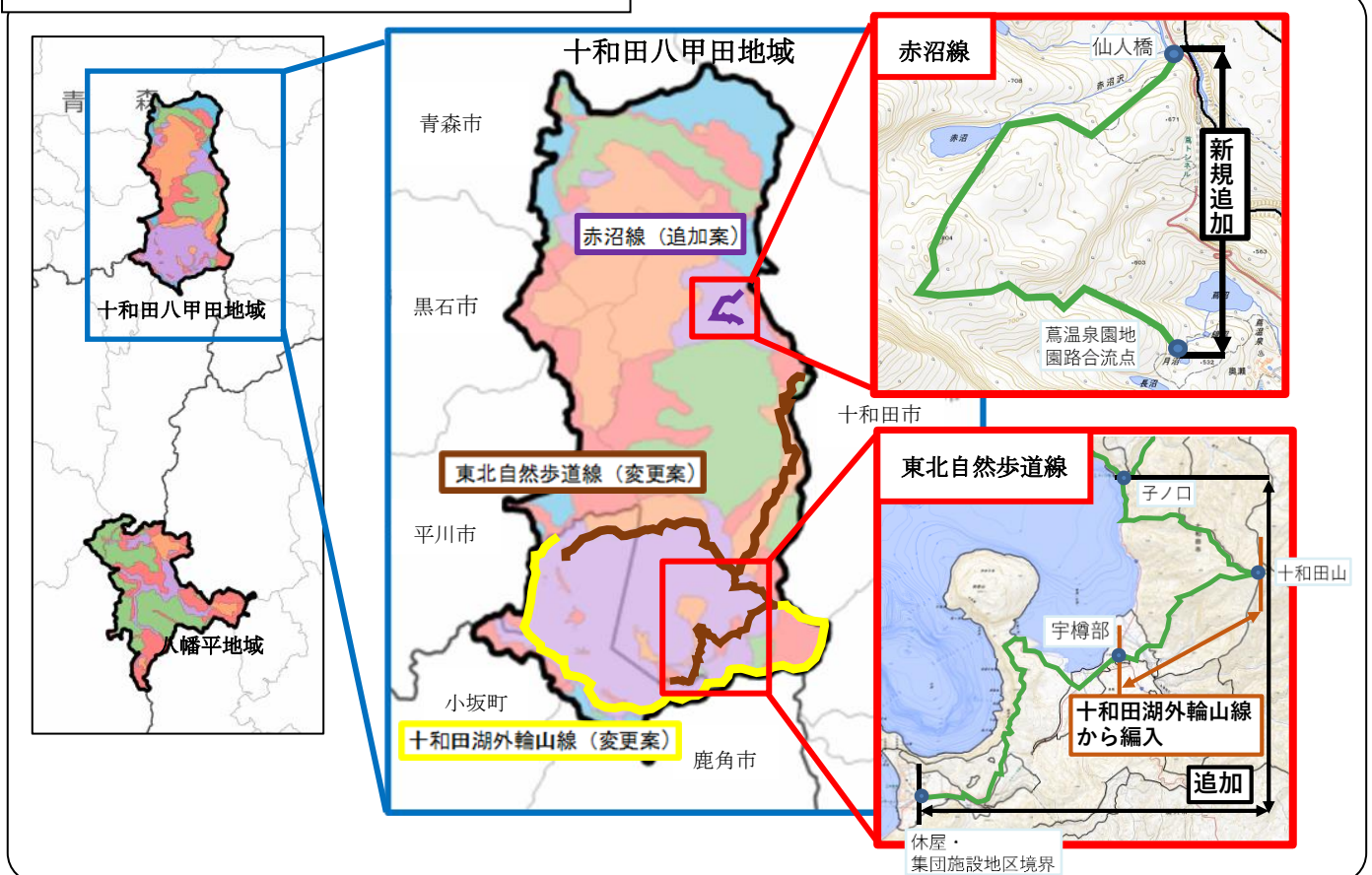
### 1. 背景

十和田八幡平（とわだはちまんたい）国立公園は、奥羽山脈の北側、青森県、岩手県及び秋田県の3県が隣接する地域に位置し、十和田湖、奥入瀬溪流、八甲田連峰から構成される「十和田八甲田地域」と、その南側約50kmに位置する八幡平から岩手山及び秋田駒ヶ岳にかけての「八幡平地域」からなります。昭和11年2月1日に十和田湖、八甲田連峰の原生的な自然環境、奥入瀬の溪流美を中核とした十和田八甲田地域が、わが国を代表する傑出した自然の風景地として十和田国立公園に指定され、その後、昭和31年7月10日に多様な火山景観を中核とする八幡平地域が追加指定され、現在の公園名に改称されました。

本公園は、カルデラ湖、火山性連峰、原生的な自然林及び峡谷を風景型式とし、火山活動に関わる景観要素（成層火山、火山性高原、カルデラ、溶岩流、火山現象、温泉等）、水に関わる景観要素（カルデラ湖等の湖沼、峡谷、高層湿原、池塘等）、その他の景観要素（原生的な自然林、高山植物群落、湯治場等の文化景観等）から構成されています。

本公園では平成28年度より国立公園満喫プロジェクトを推進しており、十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会において、ステップアッププログラムを策定し、本公園を代表する資源を有効に活用するための基本方針の一つとして「歩いて楽しむ」という視点を掲げています。今回の変更は、当該視点に基づき、前回4次点検（平成30年度実施）後、当該協議会で取り組みを進めてきた状況を踏まえて、公園計画の一部変更（利用施設計画の変更）を行うものです。

### 十和田八幡平国立公園（十和田八甲田地域）



## 2. 変更のポイント

保護規制計画は現行のままとします。利用施設計画について、赤沼線道路（歩道）を新規追加、東北自然歩道線（歩道）の路線を一部追加するとともに、十和田湖外輪山線（歩道）の一部を東北自然歩道線（歩道）に編入します。

## 3. 変更案の詳細

### ○利用施設計画

#### 道路（歩道）

新規追加：赤沼線

起点－青森県十和田市（仙人橋）

終点－青森県十和田市（蔦温泉園地園路合流点）

変更（一部削除）：十和田湖外輪山線

<削除区間>青森県十和田市（宇樽部）－青森県十和田市（十和田山）

変更（一部追加）：東北自然歩道線

<追加区間>青森県十和田市（子ノ口）－青森県十和田市（休屋・集団施設地区境界）